

平成 24 年度 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業 募集要件

● 募集要件

注) この要件は、独自に埼玉県体育協会が定めたものであり、必ずしも募集要領の通りではないことを承知のうえ、本事業に申請してください。また、併せて募集要領の要件もご確認ください。

- 1 市町村体育協会の協力が得られること。(当該市町村体育協会の推薦書要)
- 2 設立準備委員及び運営委員等を編成すること。(委員 10 名以上)
 - (1) 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が設立準備委員及び運営委員等の総数の三分の一を超えてはいけない。
 - (2) 同一会社及びその関係者または縁故会社で設立準備委員及び運営委員等の総数の三分の一を超えてはいけない。
- 3 従来から実施しているスポーツ教室・大会、研修会、講習会等を本事業の対象としないこと。
- 4 本協会が実施する担当者会議並びに本協会が指定する研修会等に必ず参加すること。
- 5 日常的な範囲でパソコンが操作でき、マイクロソフトワード及びエクセルが使用できること。また、事務担当者等は e-mail での連絡が取れること。
- 6 創設支援事業実施要項及び経理処理要領に従い事務処理を行うこと。また、特定の科目に偏った支出は認めない。
- 7 クラブ育成アドバイザーによるヒアリングを受け入れること。(詳細は、別途相談)
- 8 他の助成・補助事業で行う活動と本事業で行う活動を重複させないこと。また、他の助成・補助事業に申請する場合は、本会まで事前に相談すること。

1 年目の活動で達成されなければならないこと

- 9 設立準備委員会及び運営委員会を定期的に開催し、組織的な運営を行うこと。なお、NPO 法人に準拠した運営方法が望ましい。(議事録の作成及び提出は必須)
- 10 安定したスポーツ活動が行える施設を確保し、新たに一つ以上の継続的なスポーツ活動を行うこと。

助成期間終了までに取り組まなければならないこと

- 11 積極的に説明責任を果たすため、クラブの活動内容や情報公開を行うためのホームページを構築すること。
- 12 自主運営を目指し、財源確保(会費の徴収等)を行うこと。若しくは、その方策について具体的に検討すること。
- 13 総合型地域スポーツクラブとして設立総会を開催すること。